

# 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

大学共同利用機関法人  
情報・システム研究機構



○ 法人の概要

(1) 現況

① 法人名

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構

② 所在地

機構本部 東京都港区

大学共同利用機関

国立極地研究所 東京都立川市

国立情報学研究所 東京都千代田区

統計数理研究所 東京都立川市

国立遺伝学研究所 静岡県三島市

③ 役員の状況

機構長 北川 源四郎 (平成23年4月1日～平成27年3月31日)

理事数 4 (1) 人 ※( )は非常勤の数で、内数

監事数 2人 (非常勤)

(国立大学法人法第24条第1項及び第2項)

④ 大学共同利用機関等の構成

大学共同利用機関

国立極地研究所

国立情報学研究所

統計数理研究所

国立遺伝学研究所

研究施設等

機構本部： 新領域融合研究センター，ライフサイエンス統合データベースセンター

国立極地研究所： 南極観測センター，北極観測センター，極域科学資源センター，極域データセンター，観測施設（昭和基地，みずほ基地，あすか基地，ドームふじ基地，ニーオルスン基地）

国立情報学研究所： 学術ネットワーク研究開発センター，知識コンテンツ科学研究センター，先端ソフトウェア工

統計数理研究所：

国立遺伝学研究所：

学・国際研究センター，社会共有知研究センター，量子情報国際研究センター，サイバーフィジカル情報学国際研究センター，ビッグデータ数理国際研究センター，千葉分館，国際高等セミナーハウス

リスク解析戦略研究センター，データ同化研究開発センター，調査科学研究センター，統計的機械学習研究センター，サービス科学研究センター，統計思考院，統計科学技術センター

系統生物研究センター，生物遺伝資源センター，構造遺伝学研究センター，生命情報研究センター，DDBJセンター，先端ゲノミクス推進センター，新分野創造センター，放射線・アイソトープセンター，実験圃場

⑤ 教職員数 (平成25年5月1日現在)

研究教育職員 227名 技術職員・一般職員 172名

(2) 法人の基本的な目標等

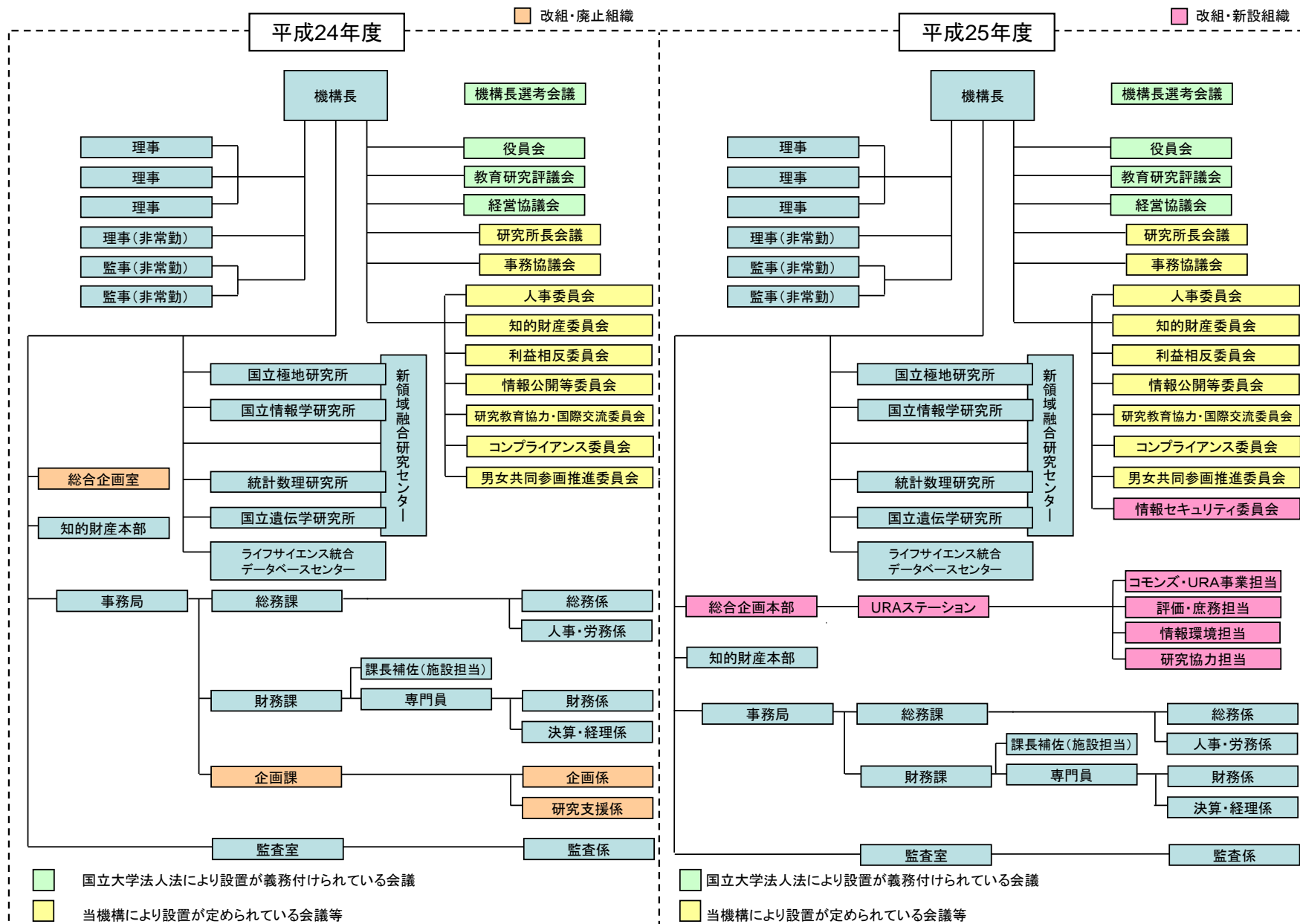
国立大学法人法第30条の規定により，大学共同利用機関法人情報・システム研究機構が達成すべき業務運営の目標を定める。

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構（以下「本機構」という）は，全国の大学等の研究者コミュニティと連携して，極域科学，情報学，統計数理，遺伝学についての国際水準の総合研究を推進する中核的研究機関を設置運営するとともに，21世紀の人間社会の変容に関わる重要な課題である生命，地球，環境，社会など複雑な現象に関する問題を情報とシステムという視点から捉え直すことによって，分野の枠を超えて融合的な研究を行うことを目指すものである。この目的を達成するために，中央に融合的な研究を推進するためのセンターを設置し，情報とシステムの観点から新たな研究パラダイムの構築と新分野の開拓を行う。また，学術研究に関わる国内外の大学等の研究機関に対して，研究の機動的効果的展開を支援するための情報基盤を提供することにより，わが国の研究レベルの高度化を目指す。

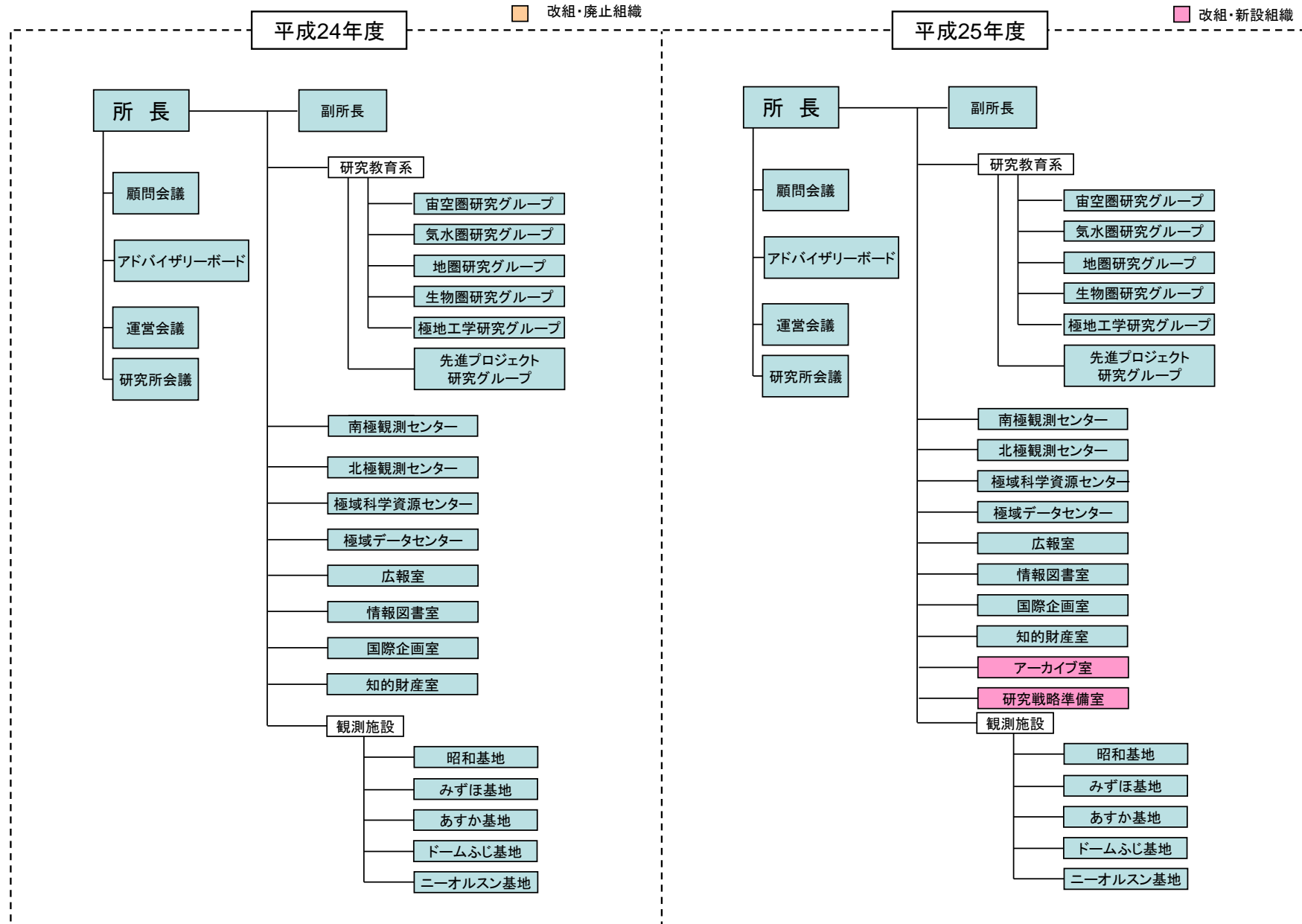
(3) 法人の機構図

次頁以降のとおり

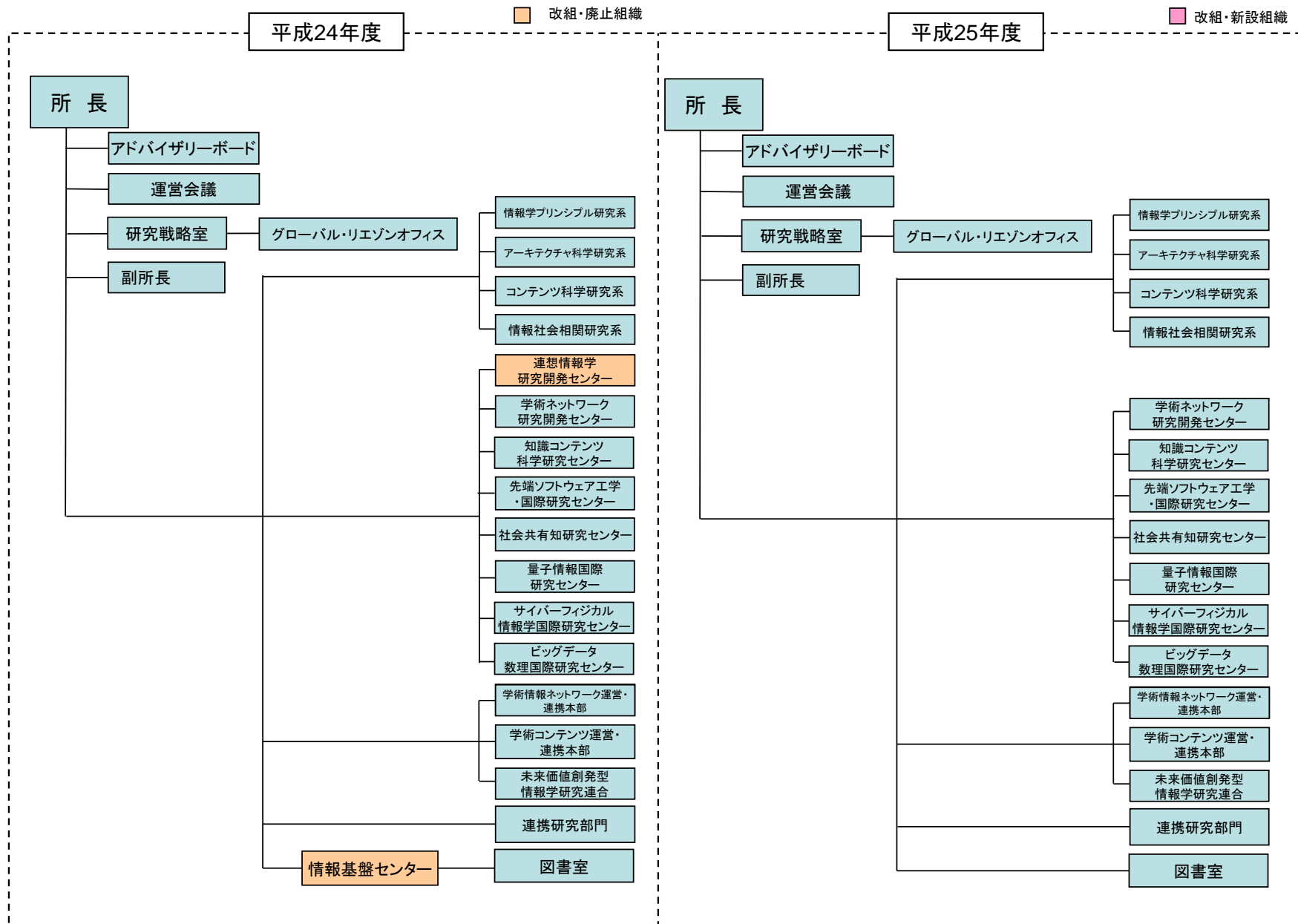
機構組織図



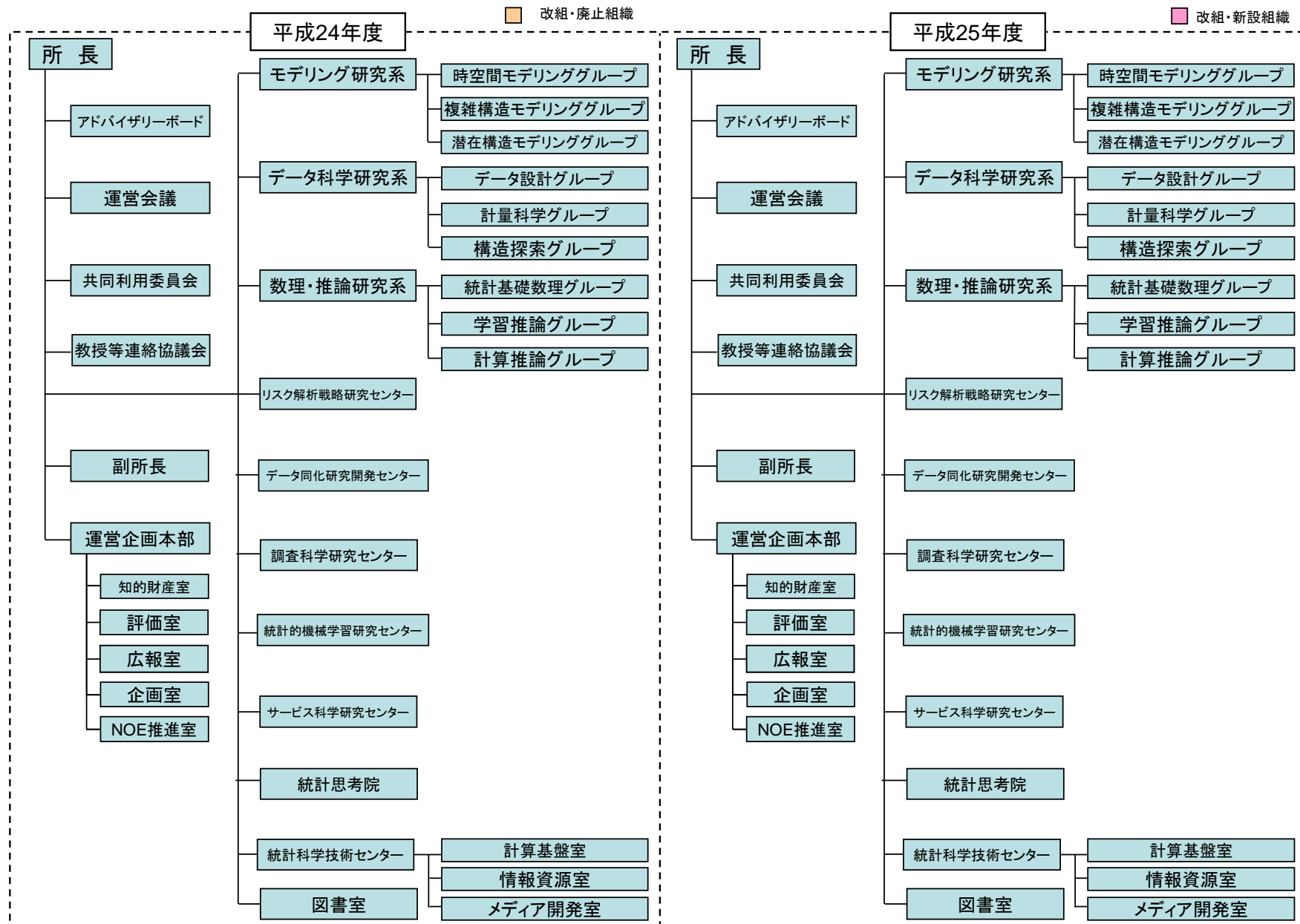
教員組織及び委員会組織（国立極地研究所）



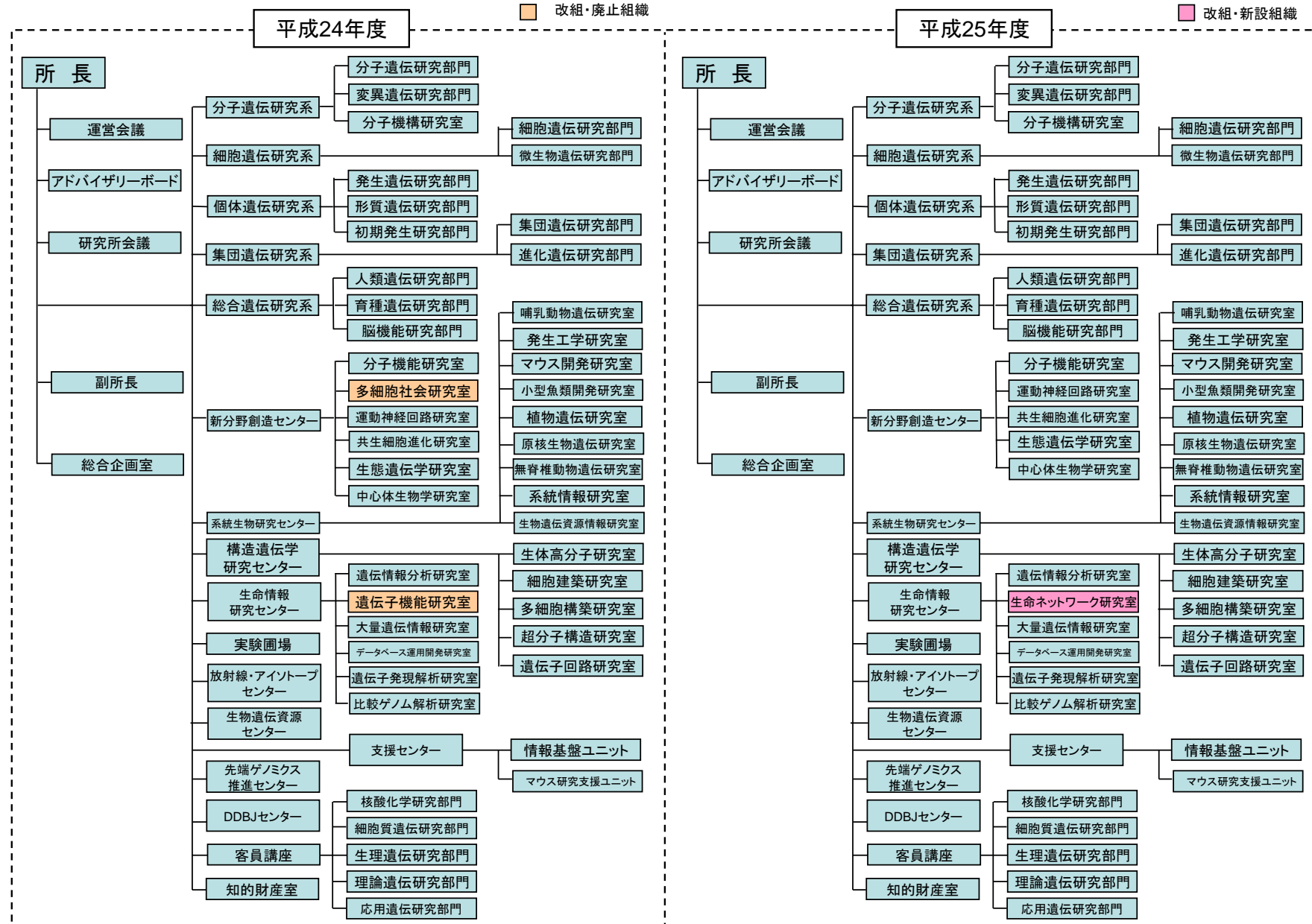
教員組織及び委員会組織（国立情報学研究所）



教員組織及び委員会組織（統計数理研究所）

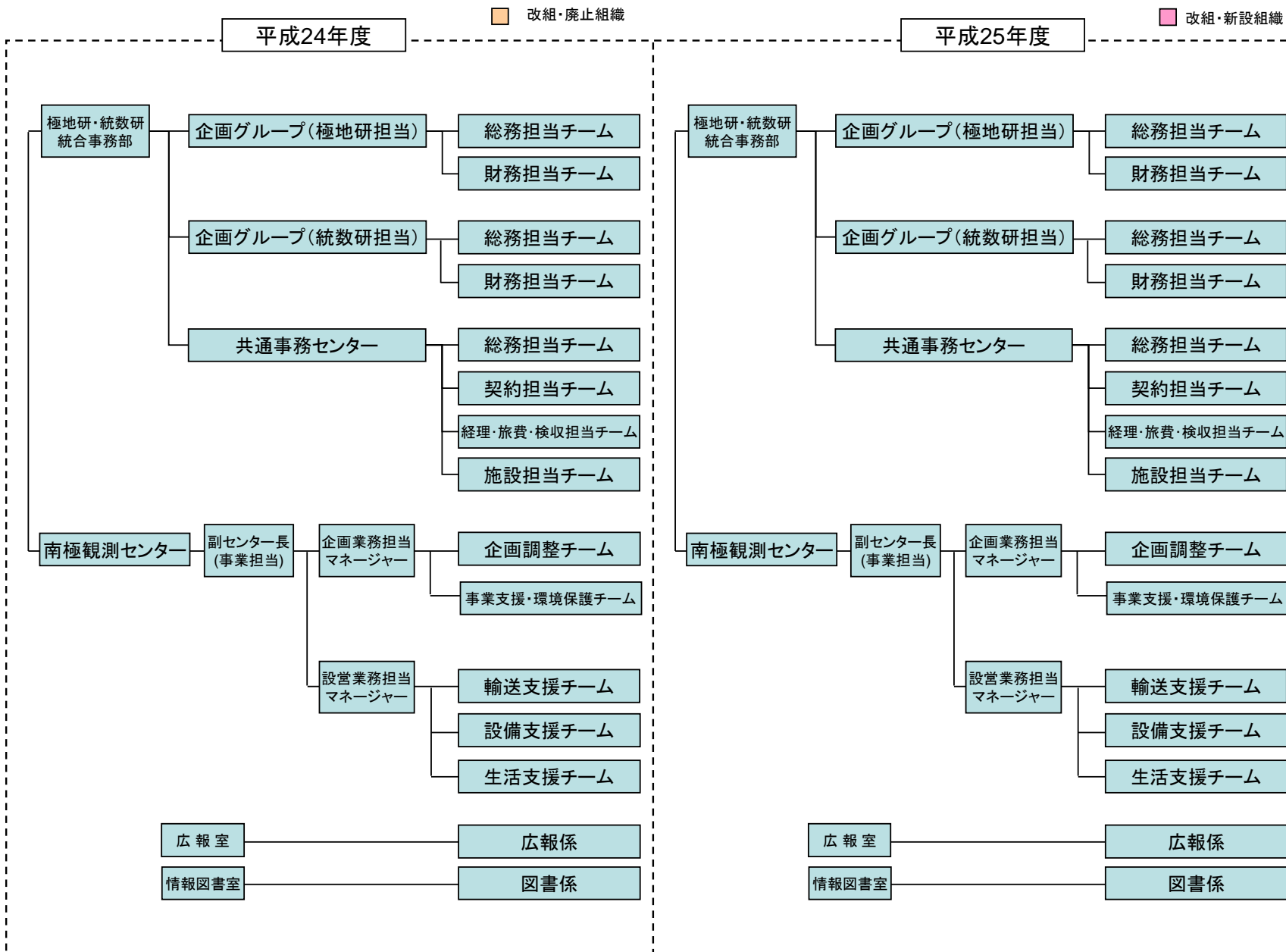


教員組織及び委員会組織（国立遺伝学研究所）





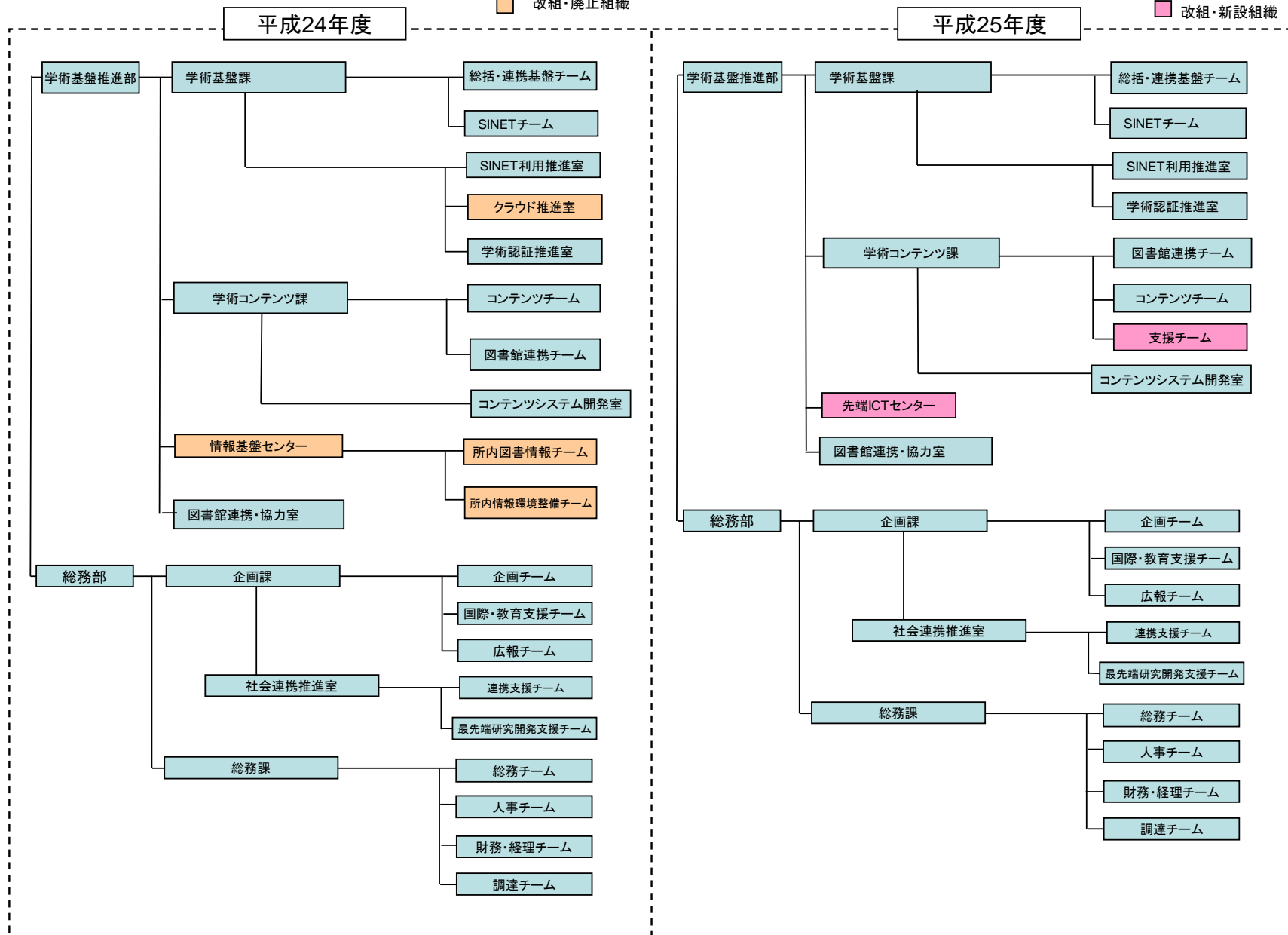
事務組織（国立極地研究所・統計数理研究所）



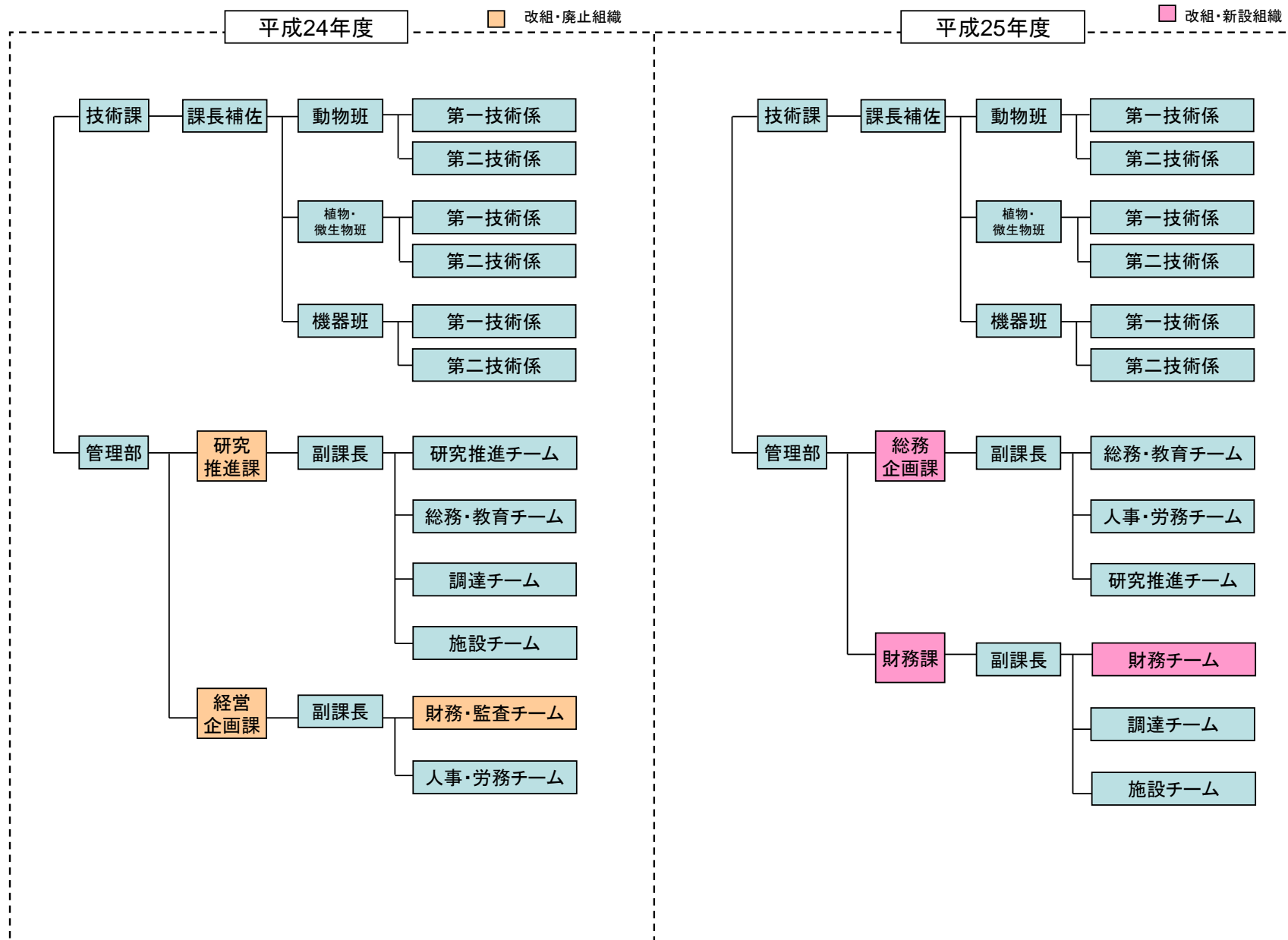
事務組織（国立情報学研究所）

■ 改組・廃止組織

■ 改組・新設組織



事務組織（国立遺伝学研究所）



## ○ 全体的な状況

本機構においては、生命・地球・人間社会などの複雑な現象を情報とシステムの視点から捉えるという基本的な理念に従って、国立極地研究所（以下「極地研」という。）、国立情報学研究所（以下「情報研」という。）、統計数理研究所（以下「統数研」という。）、国立遺伝学研究所（以下「遺伝研」という。）の4研究所が、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学それぞれの学問領域における中核的研究機関として国際水準の総合研究を推進している。さらに、機構化のメリットを活かし、分野の枠を超えて融合的な研究に取り組み、新たな研究パラダイムの創成と新分野の開拓を行うために、機構長のリーダーシップにより、第1期より継続して機構本部に直属の2つのセンターを設置し、機構としての一体的な活動に取り組んでいる。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### 【研究】

ビッグデータの活用という現代社会の喫緊の要請に対応するため、769,532千円の予算を得て「データ中心科学リサーチ commons 事業」を立ち上げた。データ中心科学の方法論確立と基盤整備及びそれらに基づく地球環境、ライフサイエンス、人間・社会等における課題解決を目指し、機構長のリーダーシップにより、機構として本事業を推進している。さらに、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を雇用し、研究者への支援体制の構築ならびに整備を図った。

機構直属の研究センターである新領域融合研究センターでは、第4の Paradigm と目されるデータ中心科学の確立のために従来の6つの新領域融合プロジェクトの研究体制を再編整備した。うち「統計数理基盤」と「情報基盤」の2プロジェクトは、リサーチ commons の「モデリング・解析基盤事業」に移行して基盤整備にあたることとし、残る4プロジェクトは融合研究センター内で継続管理・運営を行いながら「地球・環境システム」、「生命システム」、「社会コミュニケーション」、「システムズ・レジリエンス」として融合研究と新分野創成を推進する役割に特化することとした。

また、前年度に実施した中間評価（外部レビュー）の意見を踏まえ、各プロジェクトにおいて研究内容の見直しを行い、研究を推進している。

各研究所においては、当該研究分野のナショナルセンターとして、高い水準の研究活動を実施したほか、重点領域・新領域の取組を見据えて、所長のリーダーシップにより、新たな研究体制の構築を行った。

・極地研では、文部科学省のグリーン・ネットワーク・オブ・エクセレンス（GRENE）事業北極気候変動分野「急変する北極気候システム及びその全球的な影響の総合的解明」の中核拠点として4つの戦略研究目標を達成するため、公募・採択した7つの共

同研究課題を本格的に推進し、北極域各地での現地観測を実施するとともに GRENE 事業の自己点検評価を実施し文部科学省の北極研究戦略小委員会が行った中間評価結果とともに研究計画にフィードバックした。また、南極地域観測第VIII期計画を着実に実施し、特に重点研究観測の南極昭和基地大型大気レーダーについては、南極最大の大気レーダーとして本格観測を継続するとともにさらに高精度な観測が可能な調整を進めた。惑星物質を解析するための二次イオン質量分析計や北極域の環境変動を分析するための同位体解析装置などの分析設備を拡充した。アイスコアに係る研究体制、共同利用・共同研究体制を強化し、世界最高水準の研究拠点を構築するための検討を行い、アイスコア研究センターを平成26年4月に創設することを決定した。

・情報研では、引き続き客員教員や国内外の外部研究機関の研究者等との連携により研究を進めるとともに、最終年度となる最先端研究開発支援プログラムの2つのプロジェクトの研究支援機関及び共同事業機関として研究を遂行し、成果報告会を開催した。平成24年度に ERATO 研究課題として採択された「河原林巨大グラフプロジェクト」は、本年度は4つの研究グループに特任研究員9名、RA19名を迎えて陣容を整え、本格実施に入った。3年目を迎えた人工頭脳プロジェクト「ロボットは東大に入れるか」は大手予備校のセンター模試で好成績を収めるなど、大学等との連携により着実に研究を推進している。また、所内研究プロジェクト公募に「新規挑戦的テーマ」と「NII 成長未来投資課題」の2テーマを新たに加え、研究戦略室の審査により将来の大型外部資金獲得の呼び水として研究費を配分した。その他、世界トップレベルの研究者が集中的に議論する NII 湘南会議を17回開催し、情報学の先端研究拠点としての活動を引き続き推進した。

・統数研では、基盤研究を推進するための3研究系と特定の分野に重点を置いて研究を進めるための戦略的研究センター等からなる2軸体制を継続し、所長のリーダーシップのもとで、特に NOE 形成事業の一環として設置した研究センターに重点的に予算配分している。統計数理の理論・方法または応用に関する研究を推進する人材として、准教授（女性）の採用を内定した。また、HPC コミュニティと連携した統計科学分野でのスパコン利用を可能にする体制の整備の一環として平成24年度補正予算で措置されたデータ同化スーパーコンピュータシステムを導入し、平成26年度から「京」を中心とする HPCI 事業の一計算資源として提供することにした。統計数理クラウド環境の整備のために平成24年度補正予算で共用クラウド計算システムを導入し、平成26年度からの運用準備を行った。平成26年7月から運用開始する統計科学スーパーコンピュータシステムの導入手続きを行い、機種を決定した。これらの3システム導入においては、三位一体の運用ができるように使用策定を行った。特にデータ同化

スーパーコンピュータシステムは大規模データの解析を重視し、共有記憶型計算機とした。主記憶容量 64TB のスパコン 2 式を中心としたシステムであるが、この主記憶容量は世界最大である。また、統計科学スーパーコンピュータシステムは現有機との継続性も考慮し、分散記憶型計算機としたが、こちらも、大規模データを解析できるように、1 CPU あたりの主記憶容量を他機関のシステムより多くなるようにした。

- ・遺伝研では、Cell, Nature やその姉妹誌に 9 本など、高い評価の国際学術誌に 133 本の論文を発表した。また国内最大規模のシーケンシングセンターとして 40 種を超える生物のゲノム配列決定/遺伝子発現解析を行うなど、生命科学分野の中核として高い水準の研究活動を行った。新分野創造センターに新たに 2 名のテニユア・トラック准教授の採用を決め、生命科学における新たな研究分野の発展を目指した。
- ・ライフサイエンス統合データベースセンター (DBCLS) では、科学技術振興機構 (JST) ライフサイエンスデータベース統合推進事業の基盤技術開発プログラムを代表研究機関として受託し、フェデレーション (分散連携) 型の DB 統合化を実現するため、RDF を中心とするセマンティックウェブ技術を用いた統合化の研究開発を進めるとともに、次世代シーケンス等大規模データ利用技術の開発等を実施した。また、統合データベース事業第二段階に向けて、JST との連携をより強固なものにするために共同研究契約による連携方式を模索し、引き続きデータベース統合化における基盤技術開発を継続することとなった。また、遺伝研との関連の深いメンバーについては、DDBJ センターの新建屋への入居を前提に、平成 26 年度から DDBJ センターでの活動拠点を持てるよう検討した。

#### 【共同利用・共同研究】

国内の大学に在籍する常勤の研究者を対象に、サバティカル制度等を利用して研究機会を提供する研究者交流促進プログラムは、平成 25 年度よりデータ中心科学リサーチコモンズ事業として実施し、機構全体で計 8 名を受け入れ、幅広い分野において共同研究の機会を提供するとともに大学との連携強化を図った。

各研究所においては、研究者コミュニティとの協働体制の下、活発に共同利用・共同研究を実施し、また研究基盤を支えるべくネットワーク、データベース、計算資源、研究資料等の提供を行った。

- ・極地研では、南極域において、国際 VLBI 観測、11 か国が参加する SuperDARN 観測、などの国際共同観測を進めた。北極域での観測を推進するため、ノルウェー、カナダ、米国と北極研究に関するワークショップを開催した。両極で得られた資試料や研究施設を用いた共同研究を公募したほか、極域観測で得られたデータを公開する「国立極地研究所学術データベース」及び GRENE 事業で得られた観測データを集積する「Arctic Data Archive System」について操作性やセキュリティ面での改善を図るとともに、各種公開データを拡充した。アイスコアに係る研究体制、共同利用・共同研究体制を強化するための検討を行い、アイスコア研究センターを平成 26 年 4 月に創設するこ

とを決定した。

- ・情報研では、学術情報ネットワーク (SINET4) の安定的な運用及び先端的なサービスの提供を引き続き実施するとともに、学術情報ネットワーク運営・連携本部等において、平成 28 年度から運用を開始する次期ネットワーク構築に関する検討を行っている。また、共用リポジトリサービス (JAIRO-Cloud) による大学等のリポジトリ構築支援を引き続き推進し、平成 25 年度は新たに 59 機関がリポジトリを公開し、サービス公開機関は 121 機関となったほか、75 機関 が公開に向けて構築を進めている。さらに、学術認証フェデレーション (学認) においても引き続き大学等の参加機関とサービスプロバイダの増加に努め、平成 24 年度に比べて、参加機関は 69 増加し 128 機関、参加サービスは 9 増加し 111 サービスとなった。また、公募型共同研究においては平成 25 年度も運営会議の外部委員による審査を実施するなど、引き続きコミュニティの意見を踏まえた研究を推進した。
- ・統数研では、リスク科学、次世代シミュレーション、調査科学、統計的機械学習、サービス科学の 5 研究領域における新しい共同研究システムの確立を目指す NOE 形成事業の推進を継続した。各 NOE においては、統計数理研究者コミュニティを代表する運営会議・アドバイザリーボードの意見を尊重しながら、核となる 5 研究センターが中心となり、それぞれ国内外の研究機関・グループと連携して共同研究を推進していく体制を維持した。その他、HPC コミュニティと連携した統計科学分野でのスパコン利用を可能にする体制の整備、統計数理クラウド環境の整備、機関リポジトリの拡充を行った。公募型共同利用の申請のための共同研究情報システムの改良をした。国際的な研究集会を 13 回開催した。国内外の研究機関と 6 件 (国内機関 4 件、海外機関 2 件) の研究協力協定を締結した。
- ・遺伝研では、DDBJ スーパーコンピュータを平成 24 年度末にリプレイスしたが、平成 25 年度は急増するデータ量に対する高速検索システムを開発し、また Web API を介して大規模解析が行えるようシステムを刷新した。加えて所外の共同利用急増に対処すべく 3 月にストレージの中間増強を行い、さらに共同利用の拡大を図った。平成 24 年度に設置した生物遺伝資源センターを中心としたリソースセンター事業、データベース事業を活発に展開し、生命科学研究者コミュニティに対する研究基盤の提供を行った。この結果、遺伝研がナショナルバイオリソースプロジェクトの中核的拠点として活動しているイネ、大腸菌、ショウジョウバエの 3 生物種だけでもこれらリソースを活用した論文が 212 本、学術誌に発表されている。
- ・DBCLS では、JST バイオサイエンスデータベースセンターや遺伝研 DDBJ センターとの連携により、統合データベース講習会を開催し、国内研究者へのデータベース系サービスの普及を行うとともに、国際開発者会議 BioHackathon を主催することにより、生命情報学系の国際連携と技術の標準化を推進した。また国内では理研 FANTOM ほかに、国外では、韓国科学技術情報研究院 (KISTI) との自然言語処理分野の共同研究契約を締結し、研究員交流を実施した。

## 【教育】

総合研究大学院大学（以下「総研大」という。）の基盤機関として、それぞれの研究所で大学院教育を行った。特に遺伝研では、総研大生命科学研究所遺伝学専攻として9名（うち留学生2名）の大学院生を受け入れ、総計38名（うち留学生12名）の院生に対して全ての講義、セミナーを英語で行い、また英語でのプレゼンテーション方法、英語論文作成法などの実践的講義を設けるという研究者養成のための教育を行った。この研究指導により、院生は平成25年度に10本の論文を学術誌に発表することができた。

連携大学院制度や特別共同利用研究員等の大学院教育、研究所独自の取組により、大学共同利用機関として全国の若手研究員への研究機会の提供を行った。

- ・極地研では、九州大学との連携大学院協定により、客員教員を派遣するとともに、10名の特別共同利用研究員を受け入れた。国外からは、コペンハーゲン大学の大学院生を外来研究員として受け入れた。また、大学院学生4名を同行者として南極地域観測隊に受け入れた。

- ・情報研では、連携大学院生52名を受け入れたほか、トップエスイープロジェクトによるソフトウェア技術者の養成を引き続き実施し、41名の受講生を受け入れた。また、「NII International Advanced Lecture Series on ICT」プログラムにより、海外から6名の著名な研究者を講師に迎え、それぞれ4～7回にわたる講演を実施し、若手研究者育成の一助となるよう所内外から聴講者を受け入れた。

- ・統数研では、統計思考力育成事業を着実に推進するための統計実践道場として統計思考院の活動を継続的に発展させた。一般向けの公開講演会、統計数理学習者向けの公開講座、学生向けの大学院連携制度、特別共同利用研究員制度、夏期大学院、公募型人材育成事業、研究者向けの公募型共同利用、統計数理セミナー、研究者交流促進プログラムのほか、共同研究スタートアップ事業、統計教員研修など人材育成に関する諸事業を統計思考院において行った。

## 【社会貢献・その他】

機構全体の広報活動として、機構シンポジウム「情報の伝送・システムの輸送一極限環境からの情報伝送をめざして」を開催し、巨大データをどう扱うかが近年クローズアップされる中で、データや物資の輸送について多角的に捉え、いかに必要な情報・データを得ていくべきかについて議論を行い、大学や企業の研究者など約160名が参加した。さらにスウェーデン大使館との共催により、日本とスウェーデンの現状を紹介し、女性研究者のさらなるキャリアアップの方策を探るため、シンポジウム「スウェーデンに学ぶ：女性の多様な研究力とワークライフバランス」を開催した。そのほか、データ中心科学リサーチコモンズ事業のホームページを新たに公開し、各プロジェクトにおける研究成果に焦点をあてたインタビュー記事等により、広く情報発信

を行った。

各研究所においても、一般市民や学生を念頭に置いた情報発信を積極的に実施した。

- ・極地研では、顕著な研究成果についてプレスリリースをするとともに、教員や観測隊経験者による一般向けの講演会への講師派遣や資料提供を実施し、延べ84,600人の参加を得た。また、研究成果などの展示を行った一般公開では、1,630名の参加があった。南極・北極科学館の1年間の来館者は24,500名を超え、開館以来3年7か月（平成26年2月22日）で10万名に達した。東京タワーから撤去されたカラフト犬群像をその歴史的価値に鑑み、譲り受けて一般に公開した。また、日本のオブザーバー参加が承認された北極評議会のワーキンググループへ職員を派遣した。

- ・情報研では、平成25年度よりオープンハウスを土曜日にも開催し、高校生等を対象としたレクチャーやワークショップを実施するなど、より幅広い層への情報発信に努めた結果、1,579名の参加があり、20代までの参加者の比率が平成24年度に比べ12ポイント増加した。また、一般市民を対象とする市民講座を年8回開催し1,059名の参加があったほか、研究所ホームページ・iTunesUによる動画コンテンツの配信を引き続き実施し、再生回数は4,958回にのぼった。さらに、教員自ら最新の研究トピックを一般向けに分かりやすく紹介する動画コンテンツを研究所ホームページ、Youtube及びiTunesUで配信開始するなど、様々なメディアを活用した情報発信を行った。

- ・統数研では、一般向けの公開講演会（92名参加）、統計数理学習者向けの公開講座（15講座合計907名参加）、学生向けの特別共同利用研究員制度（5名）、夏期大学院の開催（約130名参加）、また統計思考力を備えた人材育成に関係する研究集会等の公募（統計思考院の公募型人材育成事業）（5研究課題合計119名参加）などを行った。またオープンハウス（164名参加）を行い一般市民や学生及び研究者に対して情報発信を行った。「パンデミックなどの際にワクチンの配付戦略を評価する感染症シミュレーターを開発」のプレスリリースを行い、毎日新聞に掲載された。前アメリカ統計学会会長 Dr. Rodriguez 氏をはじめとして、海外の著名な研究者による講演会などを行い、統計学の普及に貢献した。

- ・遺伝研では、毎年恒例となる研究所一般公開や公開講演会の開催、ホームページや動画配信、Facebook などにより情報発信を行い、広く一般へ研究成果を紹介した。一般公開では、講演と各研究室によるテーマ展示で研究成果を紹介し、約4,000名が来場した。東京秋葉原で開催した公開講演会では、講演と各研究室によるポスター展示で研究成果を紹介し、過去最高の190名の参加者が、遺伝学の最先端研究に触れ、アンケートでは約95%が面白かったと回答した。You Tube 公式チャンネルでの動画配信では、2014年3月31日までに再生回数7,104回をカウントした。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

- ・業務運営については、研究力強化事業の開始に伴い、総合企画室を総合企画本部とし

て改組するとともに事務局の企画課を廃止し、新たに採用した URA と旧企画課の事務部門を統合した URA ステーションを設置することにより URA と事務職員が一体となり研究力強化を推進する体制を整えた。情報セキュリティ対策を強化するため、平成 25 年度に情報公開等委員会から情報セキュリティに関する事項のみを分離し、情報セキュリティ委員会を立ち上げた。また、情報セキュリティ対策評価及び情報セキュリティ診断を実施し、情報セキュリティ対策の強化を図った。特に情報研では、12 月に研究所の外部公開 IP アドレスのセキュリティ調査を行った上で、3 月に外部公開サーバに対するセキュリティ脆弱性診断を実施し、必要な対策を講じた。極地研では、客員教員、特任研究員、特任技術専門員等の拡充により研究体制を強化した。また、中期計画や GRENE 事業の中間評価を実施し、評価結果を研究計画に反映させた。情報研では、科研費の一層の獲得数増加に加え教員及び研究員の研究企画力の強化を図るため、申請課題ごとにアドバイザー教員を指定し、申請と審査経験の両方を積む体制を整備した。また、産学連携の促進を図るため、研究所の技術シーズをいつでも企業等に示すことができるよう、産業応用の可能性を秘めた情報学の最前線の研究シーズをまとめた「技術シーズ集」を刊行した。統数研では、男女共同参画の観点から、研究教育職員の採用は、性別、年齢、国籍にとらわれない公募を引き続き行い、同能力と判定された場合は、女性研究者を優先的に採用する旨を、日本語及び英語で文書に記載する公募を行った。女性研究教育職員 1 名を准教授として平成 26 年 4 月 1 日から採用することとした。危機管理の観点から、情報セキュリティにおいて、要保護情報が格納されているパソコン・USB メモリ及び重要書類に貼り付けるための要保護シールを引き続き配布した。情報セキュリティ事故報告訓練を 1 回実施した。所内全体で情報セキュリティの内部監査を実施した。さらに、外部講師を招いて、情報セキュリティ全体研修会を実施した。平成 23 年度から研究企画担当の副所長の下で、教員に対する科研費申請等の指導面接を行い、申請内容の充実や手続きの円滑化によって、積極的な外部資金の獲得に努めた。その結果、平成 25 年 7 月の速報値で新規及び継続の申請件数に対する採択率が全国で 3 位となった。遺伝研では、事務のチェック機能強化と効率化のため、管理部の事務組織を改編し、総務企画課に総務・教育チーム、人事・労務チーム及び研究推進チームを、財務課に財務チーム、調達チーム及び施設チームを配置した。

・財務内容については、極地研の大石研修施設に関して、売却を円滑に進めるため、公募により、売却支援業者を選定し、近隣取引状況調査等、売却手続きに向けた準備を開始した。当該施設の再評価等の売却手続きに必要な作業を実施するとともに、一般競争入札による売却仕様書（案）を作成し現場説明会の準備を進めた。統数研では、公募型共同利用に係る冊子（公募案内・実績報告書・研究員名簿）について、紙媒体での発行を取り止め、web 公開のみとした。公募型共同利用に係る冊子の紙媒体の取りやめにより、平成 23 年度の当該印刷代 999,600 円分が平成 24 年度以降は削減された。遺伝研では、城の内宿舎の土地売り払いについて、浄化槽等の地下構築物設置位

置の確認、敷地内電柱の取扱について東京電力及び NTT との協議、敷地境界杭の確認など、売り払うための条件整備を進め、売却支援業務の仕様書（案）を策定した。

### 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

（システムズ・レジリエンス学の創成）

・本プロジェクトには、4 つのサブテーマ①レジリエンスの統合戦略②生物・生態系におけるレジリエンス③レジリエンスの計算モデル④社会システム・コミュニティにおけるレジリエンスを設定し研究を進めている。平成 24 年度に、そのレジリエンスの方略を理論的に表現するための計算モデル SR-Model の最初の定義を完成させ、平成 25 年度に国際学会 AAMAS (Autonomous Agents and Multiagent Systems) において“Best Challenges and Visions Paper”として表彰されるなど高く評価された。また平成 25 年 6 月には、IEEE の国際会議 Dependable Systems and Networks (DSN2013) において、併設ワークショップ“Workshop on Systems Resilience”を主催し、多様な領域の研究者が活発に議論を行った。多くの分野におけるレジリエンスの調査の結果、レジリエンスの分類体系（タクソノミ）を作り、それに基づいたレジリエンス戦略のカタログを作成し、プロジェクト期間中にこれらの知見を 1 つの知識体系としてまとめることとしている。

（データ中心科学リサーチcommons事業）

・機構長のリーダーシップにより、新たに機構全体の戦略的・意欲的な取組として、データ中心科学リサーチcommons事業を開始した。本事業は、データ中心科学の方法論確立と基盤整備及びそれらに基づく地球環境、ライフサイエンス、人間・社会等における課題解決を目指したもので機構の総力をあげ推進している。具体的取組内容として、それまでの 6 つの新領域融合プロジェクトの役割を見直し、再編整備を実施するとともに、機構本部に設置した URA ステーションによる、データ中心科学基盤整備事業と融合研究事業及び各研究所の本来的な役割である共同利用機能などの一体的な強化を図った。

### 4. 大学共同利用機関法人及び大学共同利用機関の機能強化の取組状況

大学共同利用機関の機能強化の取組の柱として国内外の組織的連携や新分野創成の活動等に重点を置くため、機構本部に設置した URA ステーションにリサーチcommons事業の強化のためのcommons事業強化支援チームと、研究所の共同研究事業の強化のための分野研究強化支援チームを置き、計 12 名の URA を各チームに配置し、機構内の研究者及び関係職員と連携しながら、情報収集活動、研究力分析ツールの整備、URA 支援システムの開発、国際研究の拠点強化、広報活動の充実、共同研究環境の整備、若手研究者活動支援等を開始した。

また、日本学術会議の「学術の大型研究計画に関するマスタープラン 2014」に本機構から提案した 2 件（機構本部 1、情報研 1）が、諸観点から速やかに実行すべき重

点大型研究計画として選ばれた。機構本部からの提案は「アカデミック・ビッグデータ活用研究拠点の形成」であり、情報研からの提案は「新しいステージに向けた学術情報ネットワーク (SINET)」であり、高性能で先端的な研究環境の提供により様々な学術分野での研究成果の創出に貢献するものである。

そのほか、各研究所が中心機関等として参画している以下の研究計画がマスタープランに採択された。

「極域科学のフロンティア」（極地研）

「電子ジャーナル・バックファイルへのアクセス基盤の整備」「実践的ソフトウェア工学研究協働ネットワーク基盤の形成」「研究・教育データ共有のためのアカデミッククラウド基盤」（情報研）

「数理科学の深化と諸科学・産業との連携基盤構築」（統数研）

「ゲノム資源基盤技術と情報開発に基づく次世代ゲノム育種展開」

「生物の適応戦略研究のための大学連携研究拠点ネットワークの形成」「ヒト生命情報統合研究の拠点構築」「ゲノム医療開発研究拠点の形成」（遺伝研）

各研究所では、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学に関する中核拠点として、各分野の最先端の研究を推進するとともに、大学共同利用機関として機能強化の取組を行った。

（極地研）

- ・南極地域観測統合推進本部が策定した南極地域観測第Ⅷ期計画に基づき研究観測を実施するとともに観測隊の編成準備、基地の維持等の設営活動を実施した。また、南極地域観測事業の次期中期計画における観測計画の立案に注力するための南極観測センターの事務組織改組の検討を行った。
- ・GRENE 事業については、重点的に推進すべきテーマを定め、その研究体制の強化に着手した。また、自己点検評価を実施し、文部科学省の北極研究戦略小委員会が行った中間評価結果とともに計画の見直しに活用した。
- ・南北両極における研究に JAXA の地球観測衛星のデータを利用するための協定を締結し、研究体制を強化した。
- ・国際連携としては、日本-ノルウェー科学技術協定締結 10 周年記念セミナーをノルウェー極地研究所と共催でトロンソにおいて開催したほか、米国とも北極研究に関するワークショップを開催した。
- ・大学院教育については、総研大や連携大学院制度に基づく研究指導のほか、従来の特別共同利用研究員制度に加え、新たに共同研究を通じた研究指導を実施する一般共同研究育成研究員制度を創設し、募集を開始した。

（情報研）

- ・学術情報基盤の機能及び性能強化を推進し欧米に劣ることのない先進的な情報インフラを提供するため、次期 SINET の構築へ向けた検討を進めているほか、論文情報ナビ

ゲータ (CiNii Articles) や共用リポジトリサービス (JAIRO-Cloud) による学術情報や研究教育資源の確保・共有を学術コミュニティと連携して実施している。また、IT の研究開発における国際競争力の強化に資するため、海外の大学等との国際交流協定 (MOU) を積極的に締結し、連携体制を継続的に強化するとともに、情報学分野における国際研究拠点の形成を目指し世界トップクラスの研究者が集う「NII 湘南会議」を年間 17 回開催し、開始から 3 年間の参加者累計は 900 名を超えた。さらに、若手研究者の人材育成にも積極的に取り組んでおり、総研大情報学専攻に加え、連携大学院制度に基づく大学院生やインターンシッププログラムによる若手外国人研究者を数多く受け入れている。

（統数研）

- ・リスク科学、次世代シミュレーション、調査科学、統計的機械学習、サービス科学の各 NOE を設置し、5 研究領域における新しい共同研究システムの確立を目指す NOE 形成事業の推進を継続した。各 NOE においては、統計数理研究者コミュニティを代表する運営会議・アドバイザリーボードの意見を尊重しながら、核となる 5 研究センターが中心となり、それぞれ国内外の研究機関・グループと連携して共同研究を推進していく体制を維持した。
- ・国際的な研究集会を 13 回開催した。国内外の研究機関と 6 件（国内機関 4 件、海外機関 2 件）の研究協力協定を締結した。
- ・文部科学省の「数学・数理科学と諸科学・産業との協働によるイノベーション創出のための研究促進プログラム」（数学協働プログラム）を統数研が中核機関となり、8 つの協力機関との連携のもとに推進している。
- ・文部科学省委託事業「ビッグデータ利活用によるイノベーション人材育成ネットワークの形成」に採択された「データサイエンティスト育成ネットワークの形成」の活動も開始し、1) データベース・分散処理などの情報技術、2) 統計・機械学習などのデータ分析手法、それに 3) ビジネスやサイエンスなどの適用分野の 3 領域をまたがる学際的専門的知識を有し、かつそれらの知識を現場において実践できる人材の育成のため研究機関と企業等とのネットワーク形成に努めている。
- （遺伝研）
- ・大学共同利用機関として関連分野の学問の発展に対応し、かつ研究コミュニティをリードできるよう、将来計画委員会において検討を重ね「遺伝研の研究の現状と将来像」の取りまとめを行った。
- ・ヘルスケア・サイエンスにおいて、個人レベルでのゲノム DNA シーケンス情報の蓄積とその安全な取り扱いは研究のさらなる発展のために必須であり、そのための情報インフラの整備は喫緊の課題となっている。遺伝研は JST バイオサイエンスデータベースセンターとヒトデータベースの運営に対する協定を取り交わし、DDBJ センターに個人レベルのゲノムシーケンス情報を受け入れ、医学関連分野の研究の発展に資する体制を整えた。



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	機構の理念に立って、戦略的かつ効率的な業務運営を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【1】 1) 経営協議会や教育研究評議会の委員を含めた外部有識者に、機構の経営に関する事項、共同利用・共同研究及び機構に設置したセンターの現状や今後の方向性について広く説明し、有益な助言を得る場を設け、そこから得た助言等を機構の経営戦略のさらなる改善に活用する。	(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【1】 ・更に外部有識者からの意見、助言等が得られるよう会議での意見交換の場を継続して実施する。	III	
【2】 2) 人事面・予算面における機構長や研究所長の裁量を十分に確保し、重点事項として措置することにより機動的かつ効果的な運営を行う。	【2】 ・機構長や研究所長の裁量を十分に確保し、研究分野・事業の状況に応じた予算の措置を講ずる。	III	
【3】 3) 研究者コミュニティの議論を踏まえつつ、研究所及び機構に設置したセンターにおいて新たな学問領域の創成、最新の学術動向への対応、共同利用・共同研究の推進等の観点から、組織の在り方等について不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。	【3】 ・研究所において研究者コミュニティからの意見を反映させつつ、各研究分野の動向に対応した研究系、研究施設（センター）の見直しを行い、継続、改組、新設等について検討する。	IV	

<p>【4】</p> <p>4) 男女共同参画の推進等の観点から、性別、年齢、国籍にとらわれない公募・選考を行い、研究者の多様性を確保する。</p>	<p>【4-1】</p> <p>・男女共同参画推進委員会において、女性が働きやすい環境を構築するための施策を引き続き検討する。また、研究教育職員の採用は、性別、年齢、国籍にとらわれない公募・選考を推進する。</p>	III	
	<p>【4-2】</p> <p>・極地研では、南極観測事業に女性や外国人研究者を積極的に迎え、南極観測に携わる研究者の多様性を確保する。</p>	III	
<p>【5】</p> <p>5) 機構事務局及び研究所の管理事務組織の活性化を図り、効率的な業務運営を行うため、研修などによる職員の資質向上、国立大学等との積極的な人事交流、適材適所の人事配置を行う。</p>	<p>【5-1】</p> <p>・引き続き、機構全体の研修計画を総合的に見直し、研修の充実を図る。また、必要に応じた専門的な研修を受講させ、専門性の涵養も図るとともに、他法人等との合同研修及び他法人等が実施主体となっている研修にも参加させる。</p>	III	
	<p>【5-2】</p> <p>・事務職員等の人事の活性化及び幅広い知識経験の修得等の観点から、他の国立大学法人等との人事交流を実施する。</p>	III	
<p>【6】</p> <p>6) 内部監査計画を策定し、確実に実施するとともに監査結果を運営改善に反映させる。</p>	<p>【6】</p> <p>・内部監査計画を策定し、確実に実施するとともに、監査結果を諸会議に報告したうえでフォローアップを行う。</p>	III	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

<b>中期目標</b>	状況に応じた事務組織の再編を行うとともに、事務の効率化・合理化を一層推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>② 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> 【7】 1) 業務内容を見直すための組織として、機構の事務協議会の下にテーマ毎にタスクフォース等を設け、事務の効率化・合理化・情報化の具体策を検討するとともに、可能なものから計画的に実施する。	<b>② 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> 【7-1】 ・前年度までに洗い出した業務のうち、機構全体で協議・検証したうえで可能と判断されたものから実行し、業務の効率化、合理化を図るとともに、必要に応じて洗い出し作業も継続する。	III	
	【7-2】 ・機構の事務情報化推進計画に基づき、引き続き情報化を推進する。	III	
	<b>【8】</b> 2) 極地研及び統数研の事務体制を効率化・合理化の観点から、平成 22 年 7 月を目途に再編・統合を行う。	<b>【8】</b> (22 年度に実施済のため、25 年度は年度計画なし)	III
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- ・外部有識者の助言を得る方策として、経営協議会、教育研究評議会の中にフリーディスカッションの時間を設け、活発な意見交換を継続して行った。また、各委員から出された意見、助言について、その対応状況をそれぞれの会議で報告した。極地研では、国外大学に所属するシニア研究者を新たに顧問として迎え、特に北極域における国際共同研究に関する助言を得た。統数研では、前年度の運営会議における提案に基づき、新たに平成 25 年 4 月から外国人研究者の氏名・来所予定期間等を公式ホームページに掲載し、著名な研究者の来所情報の提供を開始した。このことにより、所内外からの問い合わせが容易になり、当該研究者の活動範囲が広がった。【3】
- ・機構長裁量経費では、データ中心科学リサーチコモンズ事業及び研究力強化に資する共同研究・基盤整備について機構内で公募を行い、採択したテーマについて、合計 22,000 千円の配分を行った。所長裁量経費については、極地研では、平成 25 年度から「科研費再チャレンジ支援経費」を設け、不採択の科研費の応募課題のうち優れたもの 2 件に予算措置し機動的に研究の支援を行った。情報研では、所長裁量経費により、12 月に研究所の外部公開 IP アドレスのセキュリティ調査を行った上で、3 月に外部公開サーバに対するセキュリティ脆弱性診断を実施し、必要な対策を講じた。遺伝研では、テニユア・トラック制度を導入した新分野創造センターに着任した研究者が速やかに研究に専念できるよう、スタートアップ経費や研究支援員等を所長の裁量経費により措置するとともに継続したサポートを行っている。平成 25 年度は引き続き 5 名が在籍しており、所長裁量経費 41,320 千円を確保し、新分野創造センターに配分した。遺伝学の新分野の開拓と若手研究者の育成をさらに推進するため、平成 26 年度新規 2 名の採用を決定した。【2】
- ・組織の見直しにおいては、研究力強化事業の開始に伴い、総合企画室を総合企画本部として改組するとともに URA ステーションを設置することにより URA と事務職員が一体となり研究力強化を推進する体制を整えた。極地研では、アイスコアに係る研究体制、共同利用・共同研究体制を強化するために組織の見直しを検討し、アイスコア研究センターを平成 26 年 4 月に創設することを決定した。統数研では、人材育成の観点から、平成 25 年度以降新規に採用する助教について、採用当初は 5 年限りの任期で人材育成の拠点である統計思考院に配属するよう人事制度改革を行った。NOE 形成事業の改善及び効率化を目的とした委員会を 3 回開催し、平成 25 年度の事業計画と中間事業報告等について議論し、より円滑に研究を推進できるようにした。【3】
- ・男女共同参画の推進においては、スウェーデン大使館との共催により、日本とスウェーデンの現状を紹介し、女性研究者のさらなるキャリアアップの方策を探るため、シンポジウム「スウェーデンに学ぶ：女性の多様な研究力とワークライフバランス」を

- 開催した。当日は約 90 名の参加があり、ライブ中継は合計 167 名の視聴があった。ホームページに公開した講演の録画は年度内に合計 300 名を超える視聴があった。極地研では、平成 25 年度に初めて女性に限定した助教の募集を実施した。各研究所では、研究教育職員の採用は、性別、年齢、国籍にとらわれない公募を平成 25 年度に行い、同能力と判定された場合は、女性研究者を優先的に採用する旨を、日本語及び英語で文書に記載する公募を行った。統数研では女性研究教育職員 1 名を准教授として平成 26 年 4 月 1 日から採用することとした。【4-1】
- ・事務情報化推進計画の実施状況としては、事務情報化研修として、魅せる資料作成のためのパワーポイントを使用した研修を実施し、さらなる職員のスキルアップを図った。また、電子決裁システムと文書管理システム等を連結し、文書管理システム等における一連のデータ整理を自動化することにより、情報検索を容易にし、効率化を図った。極地研では、危機管理委員会の下に設置した情報セキュリティ対策常置分科会によって情報セキュリティポリシー実施手順書の見直しを実施した。南極地域観測隊員には、研究所独自のアプリケーションソフトの研修を、平成 24 年度に引き続き実施した。【7-2】
- ・その他特記事項として、情報研では、平成 25 年度より、所内の研究者の連携強化を目的として、全研究者を対象とした定期的な研究交流会の開催や、ソーシャルネットワークを用いた国際会議の出張報告書の共有化を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金, その他の自己収入の増加に関する目標

<b>中期目標</b>	国際的水準の研究推進を実現するため外部資金の積極的獲得に取り組み自己収入の増加を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 外部研究資金, その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【9】 ・外部資金の新規獲得のため, 各種公募情報の収集・提供, 申請手続の支援などに取り組む。	(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 外部研究資金, その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【9】 ・各種研究助成金の公募情報を収集・提供するとともに, 申請手続きの支援等に取り組む。また, 科研費説明会を開催し, 積極的な申請を促す。	IV	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>(1) 人件費の削減  「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減  研究、共同利用・共同研究等の活性化と充実に留意しつつ管理的経費の効率化を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
<b>② 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b> (1) 人件費の削減を達成するための措置 <b>【10】</b> ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>② 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b> (1) 人件費の削減を達成するための措置 <b>【10】</b> ・25年度計画なし		
(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置 <b>【11】</b> ・教育研究に関する経費を十分に確保したうえで、管理的経費の効率化を図るため、契約方式、契約内容の見直しを行う。	(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置 <b>【11-1】</b> ・外部委託や各種契約について、必要に応じて委託内容等の見直しを図る。 <b>【11-2】</b> ・複数年契約、共通物品・共通役務の一括契約に努める。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の効果的・効率的かつ安全な運用を図る。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
③ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【12】 1) 既存の資産について、耐用年数、利用状況等を勘案し効率的な利用、リサイクルを促進し、不用となる資産については処分を行う。	③ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【12-1】 ・資産の効率的運用管理を図るため、既存資産の利用状況を把握し、リサイクル、不用資産の処分を進める。	III	
	【12-2】 ・大石研修施設の売り払い手続きを着実に進める。 ・城の内宿舎の土地売り払い手続きを着実に進める。	III	
	【13】 2) 余裕金の安全・確実な資金運用を行う。	【13】 ・資金繰り計画を策定し、安全・確実な運用を行う。	III
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善

- ・文科省の研究大学強化促進事業に採択され、研究大学強化促進費として年間 300 百万円の補助金を獲得した。【9】
- ・外部資金獲得のため、各研究所において科研費説明会を開催して申請手続き等必要な情報の周知を図った。極地研では、平成 25 年度も准教授及び助教を対象とした所長及び副所長との個人面談や特任研究員とのグループ面談を実施した。また、新たに研究戦略準備室を設置し、外部資金の獲得をサポートする体制を整備した。情報研では、説明会内容の録画を視聴可能にすることにより、応募促進及びルール周知に努めた。また、申請課題ごとにアドバイザー教員を指定することで獲得課題数の増加を目指すとともに、アドバイザー教員においても審査経験を積む機会とした。統数研では、平成 23 年度から研究企画担当の副所長の下で、教員に対する科研費申請等の指導面接を行い、申請内容の充実や手続きの円滑化によって、積極的な外部資金の獲得に努めた。その結果、平成 25 年 7 月の速報値で新規及び継続の申請件数に対する採択率が全国で 3 位となった。また、受入額について平成 25 年度は平成 24 年度比 16,761 千円増加した。【9】
- ・人件費以外の経費削減については、平成 26 年度より財務会計システムのリニューアルをするにあたり、当該システムに係る運用支援業務の外部委託内容の見直しを図り、従来よりも効率的かつ経費低減に繋がるための検討を行った結果、複数あった運用及び保守契約は一本化することとし、前年度比約 50% (約 19 百万円) の経費削減を図った。情報研では、平成 26 年 4 月開始の事業システムの管理にかかる業務委託契約 2 案件について、1 案件に統合するとともに業務見直しを行った結果、作業時間あたりのコストが従来に比べて 1%削減され、70 万円相当の経費削減につながった。統数研では、新規に調達したスーパーコンピュータ 2 システムに高効率の水冷式空調設備を導入し、電気料金の削減を図った。【11-1】
- ・資産の効率的運用管理を図るため、平成 25 年度に廃棄物の処分方法を見直した結果、リサイクル量が増加し、廃棄物として処理する物品が減少したほか雑収入を得ることができた。【12-1】
- ・大石研修施設については、売却を円滑に進めるため、平成 25 年度に売却支援業者を公募により決定し、近隣取引状況調査等、売却手続きに向けた準備を開始した。当該施設の売却手続きに必要な作業を実施するとともに、一般競争入札による売却仕様書(案)の作成などの準備を進めた。【12-2】
- ・城の内宿舍の土地売り払いについては、売却のための条件を整備するため、浄化槽等の地下構造物設置位置の確認、敷地内電柱の取扱について東京電力及び NTT との協議、敷地境界杭の確認等を行った。【12-2】



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

<b>中期目標</b>	機構の継続的な質的向上を目指し、十分な透明性、公平性及び実効性を備えた評価を行い、業務運営の改善に反映させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【14】 1) 自己点検評価，外部評価を実施するとともに国立大学法人評価委員会の評価等を検証し，業務運営の改善に反映させる。	(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【14-1】 ・機構全体及び研究所を評価対象の単位とし，それぞれにおける研究・教育・業務運営等の自己点検評価を実施する。	III	
	【14-2】 ・自己点検評価，外部評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果は，機構内及び研究所内の諸会議に報告した上でフォローアップを行い，機構及び研究所の活動の活性化のために活用するとともに，次年度計画の策定に反映させる。	III	
【15】 2) 評価関連のデータベースを構築する。	【15】 ・前年度に策定した仕様に基づき，評価データベースの構築を開始する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	機構の諸活動に関する情報の戦略的な広報を実施する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【16】 ・研究活動情報や法人情報等を，内容に応じた最適な手段により発信する。	② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【16-1】 ・機構全体としての広報活動を，各研究所の広報部門と連携して実施する。これと並行して，ホームページ，要覧，広報誌等による研究活動情報や法人情報の発信，また，一般公開，シンポジウム，講演会，公開講座等による研究成果の社会や地域への公開を実施する。	III	
	【16-2】 ・南極・北極科学館において，研究成果等の説明会等を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供

- 自己点検・評価については、極地研では、所内研究プロジェクト、南極地域観測の研究観測、GRENE 北極気候変動研究事業のそれぞれについて年次自己点検を実施したほか、研究所の中期計画の中間自己点検を実施し、計画の見直しに反映させた。統数研では、定例として、6年に1回実施している外部の専門家で構成された外部評価委員会を開催し、研究所の研究業績等を外部の視点から評価してもらい、今後の運営に役立てる予定である。【14-2】
- 機構全体の広報活動として、機構シンポジウム「情報の伝送・システムの輸送—極限環境からの情報伝送をめざして—」を開催し、当該分野で著名な研究者による講演を行った。【16-1】
- 極地研では、第4回極域科学シンポジウム、第10回南極設営シンポジウムや各種のワークショップを開催した。極地研の創立40周年を記念して最新の研究成果を南極昭和基地からの中継も交え、一般向けに分かり易く紹介する講演会を開催し、240名の参加を得た。【16-1】
- 情報研では、平成25年度よりオープンハウスを土曜日にも開催するとともに、高校生等を対象としたレクチャーやワークショップを実施するなど、より幅広い層への情報発信に努めた結果、20代までの参加者の比率が昨年度に比べ12ポイント増加した。また平成25年度より、教員自身が最先端の研究成果について一般向けにわかりやすく紹介する動画コンテンツを公式ホームページやYoutube、iTunesU上で7月から順次公開し、Youtubeの再生回数は3月末時点で4,191回に達した。【16-1】
- 統数研では、①外部評価のためのシンポジウムを開催し、研究所の二軸構造体制に係る人員配置、各研究系のグループごとの活動報告、NOE型センター及び統計思考院の活動報告を行った。②定例であるオープンハウスを実施し、特別講演の他、ポスター発表、所内施設見学ツアー、統計よろず相談を行い164名が来場した。③地域との連携及び社会貢献を行うため、立川市観光協会が開催する「立川市体験スタンプラリー」と初めて連携して、平成25年度統計数理研究所「子供見学デー」を合同で開催し、前年を100名ほど上回る616名が訪れた。④研究所簡易版紹介資料として「統計数理研究所概要」を和文、英文版をそれぞれ作成した。⑤研究所のメンバーやその周辺の研究者への短いインタビューと長めの講演を組み合わせるインタビュー&セミナーシリーズとして、Ustreamで配信した。⑥「パンデミックなどの際にワクチンの配付戦略を評価する感染症シミュレーターを開発」のプレスリリースを行い、毎日新聞に掲載された。⑦前アメリカ統計学会会長 Dr. Rodriguez氏が、「ビッグデータの利活用に関わる人材育成」についての所長及び統計科学技術センター長と意見交換を行うとともに American Statistical Association (ASA) の取組等を紹介する講演が行われた。⑧ホームページの「研究室訪問」、「コラム」で、研究所の教員の研究活動をピックアップして紹介した。また、これまでの研究室訪問を取りまとめ、「分野をつなぎ人をつなぐ—統数研の研究者たち—」を2月発行した。⑨文部科学省の「数学・数理学と諸科学・産業との協働によるイノベーション創出のための研究促進プログラム」（数学協働プログラム）を統数研が中核機関となり、8つの協力機関との連携のもとに推進している。⑩統数研共同研究会や講義を発信するための統数研チャンネルをニコニコチャンネルに登録し、それらの動画を5回配信（合計再生回数1,342回）した。⑪公開講演会「統計学が切り拓く脳科学、脳工学の未来」を開催し、92名が聴講した。夏期大学院を開催し、39名が受講した。【16-1】
- 遺伝研では、一般公開や公開講演会を開催したほか、ホームページで研究活動や研究成果の詳細を発信した。研究成果については、サイエンスライターの起用による研究者インタビューを交えた記事や、動画チャンネルを活用し分かりやすい情報発信に努めた。特に平成25年度は、他大学や他研究機関との共同プレスリリースを増やし（24年度1件→25年度5件）、また、記者クラブ以外にも、メディア各社へ直接投げ込みを行うなど、積極的な情報公開に努めた。ホームページでは、「外国人研究員インタビュー」ページを新規開設し、国際色豊かな遺伝研の様子を紹介した。大学院説明会、公開講演会の特設ホームページは、スマートフォン対応で作成し、学生や若者層も使いやすいページとした。研究所要覧のダイジェスト版を作成し、内容を一般向けにアレンジすることで、より幅広い層への紹介ができるようにした。公式 Facebook を開設し、日々新しい情報の発信ができるようにした。【16-1】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

<b>中期目標</b>	研究活動等を支援するため、総合的・長期的な視点に立った施設整備を図る。
-------------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【17】 ・既存施設の有効活用のため、施設の計画的な維持・管理の着実な実施等の施設マネジメントを推進する。	(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【17-1】 ・施設整備における年次計画の見直しを行う。	III	
	【17-2】 ・機構におけるエネルギー使用の合理化に関する方針により策定した省エネルギー計画に基づき、施設の計画的な運用を推進する。	III	
	【17-3】 ・施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を踏まえた効率的利用を促進し、会議室・セミナー室等の共用スペースの効率的な運用を図る。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	1) 教職員等の健康・安全管理, 事故防止に取り組むとともに環境保全を図る。 2) 機構が保有する情報資産の安全性及び信頼性を確保する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
② 安全管理に関する目標を達成するための措置 【18】 1) 安全で快適な職場を実現するため, 防災訓練, 危険物の安全管理, 安全衛生管理などを実施する。	② 安全管理に関する目標を達成するための措置 【18-1】 ・安全衛生管理計画に基づき, 安全・衛生管理等を実施するとともに, 研究所においては, 安全衛生委員会等を活用して, 防災訓練の実施のほか, 所内表示の見直し等, 教職員及び学生の安全・衛生の徹底を図る。	III	
	【18-2】 ・遺伝研では, 放射性同位元素の保有量の管理を適切に行うとともに, 実験廃棄物, 実験系排水の処理について, 周辺環境汚染の防止を図る。	III	
【19】 2) 政府の第2次情報セキュリティ基本計画を踏まえ, 機構の情報セキュリティ対策に係る PDCA サイクルを構築する。	【19】 ・引き続き情報環境の進展に応じてポリシーや実施手順を見直す。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	業務運営及び研究活動等においては、機構の社会的使命を認識し法令遵守を徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
③ 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【20】 1) 法令遵守及び不正防止に関する研修を実施する。	③ 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【20】 ・科学研究費補助金説明会等において競争的資金の適正な管理に関する説明を行い、ガイドラインへの対応の周知・徹底を図る。	III	
【21】 2) 法令遵守のモニタリングとして内部監査を活用する。	【21】 ・規則等への準拠性及び業務の効率性・有効性などを考慮し策定した監査計画に基づき内部監査を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (4) その他の業務運営

- ・省エネルギーに関する取組として、情報研では、千葉分館に設置の空調機9台のリプレイスを行い、旧機器と比較して30%程度省エネルギー化された新規機器を導入した。統数研では、新規に調達したスーパーコンピュータ2システムに高効率の水冷式空調設備を導入し、電気料金の削減を図った。【17-2】
- ・安全衛生に関する取組として、極地研では、防災用トランシーバーを各部署に整備するとともに、南極・北極科学館に特化した防災訓練を実施するなど、防災対策の見直しを行った。情報研では、大規模災害発生時用の備蓄品について、消費期限等の問題から3カ年計画で整備を実施しており、今年度は200名が1日滞在可能な量を増備した。また、地震等の災害時にエレベーター内に閉じ込められた場合に備え、各エレベーター内に防災キャビネットを設置した。【18-1】
- ・情報セキュリティ対策を強化するため、平成25年度に情報公開等委員会から情報セキュリティに関する事項のみを分離し、情報セキュリティ委員会を立ち上げた。また、情報セキュリティ対策評価及び情報セキュリティ診断を実施し、情報セキュリティ対策の強化を図った。さらに、本部において実施手順に係わるガイドラインを策定し、機構本部職員に周知するとともに、情報研における情報セキュリティ研修へ職員を参加させ、セキュリティポリシーに対する認識を深めた。【19】
- ・各研究所における情報セキュリティに関する取組として、極地研では、危機管理委員会の下に設置した情報セキュリティ対策常置分科会によって情報セキュリティポリシー実施手順書の見直しを実施した。情報研では、外部の講師を招いての情報セキュリティ研修会を3回開催し、うち1回は外国人学生等のために、英語で開催した。また、情報セキュリティに関する情報を必要に応じて不定期でメール配信するなど、継続的な注意喚起を行った。統数研では、平成24年度に引き続き、新規採用者等に要保護情報が格納されているパソコン・USBメモリ及び重要書類に貼り付けるための要保護シールを配布した。7月に情報セキュリティ事故報告訓練を実施した。9月に所内全体で情報セキュリティの内部監査を実施した。また、擬似的標的型メールによる意識レベルテストを行った。また、統数研主催で外部講師を招いて、統数研の非常勤職員を含めた教職員を対象に情報セキュリティ全体研修会を実施した。統数研からは118名、極地研及び国文研からは25名の参加があった。遺伝研では、平成24年度に設置した情報基盤ユニットが、研究所基幹ネットワークの運用を担当したほか、セキュリティインシデント発生時の対応窓口となり、新入生へのネットワーク講習会を実施するなど、研究所の情報セキュリティレベルの向上に努めた。【19】

## ○公的研究費不正使用に対する取組

- ・不正経理防止の方策として、各研究所では公募情報の提供や外部講師を招いて科研費説明会を実施し、科研費の管理・適正な執行等について、教職員、学生に周知徹底を図った。また、公的研究費の不正使用防止に関するリーフレットを作成し職員に送付するとともに、ホームページに掲載し周知した。寄附金については、財団等のホームページで公開されている情報を元に機関経理を確認し、個人経理の防止を行った。【20】
- ・これまで、研究機関における公的経費の適正な管理の充実を図るため、平成19年2月15日に文部科学省が制定した、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（以下「ガイドライン」という。）を受け、研究費等の不正防止対策として機構内の体制整備、規程の制定等を進め、適正な取扱いに万全を期すよう、機構を挙げて強く推進してきた。研究費の適正な管理のさらなる充実を図ることとして、監査室（機構長の直属の組織）が作成した平成25年度内部監査年度計画書（平成25年5月27日作成）において、関係者の意識向上の徹底、不正防止対策等のために内部監査を強化することを掲げた。そのため、同計画書において、公的研究費に対する研究費不正の重大性、ルールの認知度・理解度の把握、問題意識などのアンケート調査を行うこととしており、同年9月に実施した。なお、本調査に当たっては、ルールや理解度の把握などの20の設問のほかに自由記載として研究費の不正使用を根絶するためにはどのような方策が良いかという設問を設けた結果、研究現場からの大変多くの貴重な意見等が寄せられた。本調査の結果については事務協議会、研究所長会議等に報告し、今後の不正防止に役立てるとともに、平成26年2月18日に改正されたガイドラインが、平成26年度から適用されることになっていることから、当法人における新たな基準、指針等を踏まえた体制整備等やルール作りに役立たせることとしている。【20】

## ○研究活動における不正行為に対する取組

- ・研究活動における不正行為の防止に関するリーフレットを作成し各研究所の教職員に送付するとともに、ホームページに掲載し周知徹底を図った。【20】

**Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅲ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 49億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>①運営費交付金の受入に遅延が生じた場合</p> <p>②受託収入の受入遅延及び収納状況による執行額との相違による資金不足が生じた場合</p> <p>③予定外退職者の発生に伴う退職手当の支給が生じた場合</p> <p>④予見し難い事故などの発生により緊急に必要となる対策費が生じた場合</p>	<p>1 短期借入金の限度額 49億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>①運営費交付金の受入に遅延が生じた場合</p> <p>②受託収入の受入遅延及び収納状況による執行額との相違による資金不足が生じた場合</p> <p>③予定外退職者の発生に伴う退職手当の支給が生じた場合</p> <p>④予見し難い事故などの発生により緊急に必要となる対策費が生じた場合</p>	<p>・該当なし</p>

**Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>○重要な財産を譲渡する計画</p> <p>国立極地研究所の土地（山梨県南都留郡富士河口湖町大石字奥川向2123番97）及び建物の全部を譲渡する。</p> <p>国立遺伝学研究所の土地（静岡県三島市谷田字城ノ内149番1外）を譲渡する。</p>	<p>国立極地研究所の土地（山梨県南都留郡富士河口湖町大石字奥川向2123番97）及び建物の全部を譲渡する。</p> <p>国立遺伝学研究所の土地（静岡県三島市谷田字城ノ内149番1外）を譲渡する。</p>	<p>国立極地研究所の土地（山梨県南都留郡富士河口湖町大石字奥川向2123番97）について、売却を円滑に進めるため、公募により、売却支援業者を選定し、近隣取引状況調査等、売却手続きに向けた準備を開始した。当該施設の再評価等の売却手続きに必要な作業を実施するとともに、一般競争入札による売却仕様書（案）を作成し現場説明会の</p>



		<p>準備を進めた。          国立遺伝学研究所の土地（静岡県三島市谷田字城ノ内149番1外）について、売り払うための条件を整備するため、浄化槽等の地下構造物設置位置の確認、敷地内電柱の取扱について東京電力及びNTTとの協議、敷地境界杭の確認等を行った。</p>
--	--	---

**V 剰余金の使途**

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①重点研究・開発業務へ充当</li> <li>②広報・研究成果発表の充実</li> <li>③教職員の能力開発の推進</li> <li>④施設・設備の整備</li> <li>⑤教職員，共同利用研究者等の安全管理，福利厚生 の充実</li> <li>⑥大学院教育の充実</li> <li>⑦社会貢献活動の拡充に充てる。</li> </ul>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①重点研究・開発業務へ充当</li> <li>②広報・研究成果発表の充実</li> <li>③教職員の能力開発の推進</li> <li>④施設・設備の整備</li> <li>⑤教職員，共同利用研究者等の安全管理，福利 厚生 の充実</li> <li>⑥大学院教育の充実</li> <li>⑦社会貢献活動の拡充に充てる。</li> </ul>	<p>目的積立金について，平成 25 年度は，立川地区及び国立情報学研究所千葉分館の整備事業として，主に研究施設・設備及び共同利用施設の整備を実施し，217 百万円の剰余金を執行した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・立川移転事業	総額 1,489	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,489)	・生命情報研究センター棟増築(遺伝研) ・動物飼育実験棟増築(遺伝研) ・発電設備等増設(遺伝研) ・排水設備等改修(遺伝研) ・自家発電機設備等(情報研) ・惑星地球物質解析システム(極地研) ・北極域変動解析システム(極地研) ・地上最極端自然環境フィールドにおける研究プラットフォームの強化(極地研) ・共用クラウド計算システム(統数研) ・小規模改修	総額 5,006	施設整備費補助金 (5,006)	・生命情報研究センター棟増築(遺伝研) ・動物飼育実験棟増築(遺伝研) ・発電設備等増設(遺伝研) ・排水設備等改修(遺伝研) ・自家発電機設備等(情報研) ・惑星地球物質解析システム(極地研) ・北極域変動解析システム(極地研) ・地上最極端自然環境フィールドにおける研究プラットフォームの強化(極地研) ・共用クラウド計算システム(統数研) ・太陽光発電設備(極地研・統数研)	総額 4,042	施設整備費補助金 (4,012) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(30) 運営費交付金(34)  (注) 施設整備費補助26年度繰越額(993)
<p>(注1) 施設・整備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお, 各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>(注) 施設整備費補助金の26年度繰越額993百万円は, 国立遺伝学研究所の生命情報研究センター棟</p>		

増築及び動物飼育実験棟増築工事が、一部未完成のため発生している。

○ 計画の実施状況等

特になし

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究者については、任期制及び公募制の積極的活用並びに特定分野での大学等との人事交流など柔軟な人事を行い、優秀な人材の機動的確保及び流動性の向上を図る。</li> <li>事務職員・技術系職員等については、他の国立大学法人等との人事交流を行い、それぞれの職種に応じた専門的な研修を実施するとともに、他法人等の実施している研修をも活用し、各職員の能力開発や意識改革及び効率的な業務運営を図る。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 30,688 百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究者については、任期制及び公募制の積極的活用並びに特定分野での大学等との人事交流など柔軟な人事を行い、優秀な人材の機動的確保及び流動性の向上を図る。</li> <li>事務職員・技術系職員等については、他の国立大学法人等との人事交流を行い、それぞれの職種に応じた専門的な研修を実施するとともに、他法人等の実施している研修をも活用し、各職員の能力開発や意識改革及び効率的な業務運営を図る。</li> </ul> <p>(参考 1) 平成 25 年度の常勤職員数 421 人 また、任期付職員数見込みを 88 人とする。 (参考 2) 平成 25 年度の人件費総額見込み 5,652 百万円 (退職手当を除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究者については、法人化後に採用を行った全ての助教及び一部の教授・准教授に任期制を導入しているほか、特定有期雇用職員制度及び有期雇用職員制度により、機動的な人材確保と流動性の向上を図っている。公募による平成 25 年度常勤職員採用実績は 13 名であり、採用全体の 76.5%である。</li> <li>事務職員・技術系職員の人事交流については、組織の活性化及び幅広い知識経験の導入のため、東京大学、東京学芸大学、一橋大学、東京海洋大学、東京農工大学、静岡大学、名古屋大学、浜松医科大学、岐阜大学、大学評価・学位授与機構、日本学術振興会、文部科学省、文化庁、国立国会図書館、総務省、国立教育政策研究所との人事交流を実施した。研修については、ハラスメント研修、個人情報保護研修、事務情報化研修を実施したほか、他法人等の実施する研修(マネジメントセミナー、部課長研修、国立大学会計事務研修、英会話研修、ほか多数)を職員に受講させ、能力開発や意識改革を行った。</li> </ul>